

【ゆきみち緊急情報】（記者発表）

山形河川国道事務所

酒田河川国道事務所

国道112号通行止めに関する防災情報(第3報)(終報)

(全面通行止め解除)

国道112号の山形県西村山郡西川町・鶴岡市境付近において、大型車両の立ち往生が散見されたことから、一部区間を通行止めし集中除雪を行っていましたが、立ち往生車両の排除が完了し、通行止めを本日16時50分に解除しました。

今晚、大荒れの天気が予想されていますので、通行の際は、天気予報や交通状況をご確認のうえ、十分注意して通行いただきますようお願いいたします。

■通行止め解除

平成27年 3月10日 16時50分

■全面通行止めを解除した区間

区間：国道112号 西村山郡西川町大字月山沢字石御堂ヶ嶽 地内（荒沢駐車帯）
～鶴岡市上名川 地内（上名川除雪ステーション）

延長：約27km

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 TEL023(688)8421

副所長（道路担当） おおば よしゆき
大場 義行 （内線 205）